

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年 6 月28日

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 邦 之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番 1 号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼研究開発部長 柘 植 良 男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番 1 号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼研究開発部長 柘 植 良 男

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 25円 総額 19,350,375円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、後藤邦之、柘植良男、大矢誠一、若尾正一、丸山裕海、柳澤幸輝及び加藤茂の7名を選任するものであります。

なお、柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役の候補者であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,361	29	0	(注)1	可決 99.25
第2号議案 取締役7名選任の件					
後藤邦之	5,372	29	0	(注)2	可決 99.26
柘植良男	5,372	29	0		可決 99.26
大矢誠一	5,372	29	0		可決 99.26
若尾正一	5,372	29	0		可決 99.26
丸山裕海	5,372	29	0		可決 99.26
柳澤幸輝	5,372	29	0		可決 99.26
加藤茂	5,372	29	0		可決 99.26

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。